

II 北 米

米 国

United States of America

	2012年	2013年	2014年
①人口：3億2,009万人（2014年末）			
②面積：983万km ²			
③1人当たりGDP：5万4,597米ドル （2014年）			
④実質GDP成長率（%）	2.3	2.2	2.4
⑤消費者物価上昇率（%）	2.1	1.5	1.6
⑥失業率（%）	8.1	7.4	6.2
⑦貿易収支（100万米ドル）	△741,171	△702,587	△741,462
⑧経常収支（100万米ドル）	△449,670	△376,760	△389,526
⑨外貨準備高（100万米ドル）	139,134	133,534	119,049
⑩対外債務残高（グロス） （100万米ドル）	22,520,346	23,709,843	24,693,220
⑪為替レート（1米ドルにつき、 対円、期中平均）	79.79	97.60	105.95

〔注〕⑦：国際収支ベース（財のみ）

〔出所〕①②④⑦⑧⑩：米商務省、⑤⑥：労働統計局、③⑨⑪：IMF

2014年は2.4%成長となり、経済は緩やかな成長を維持した。労働市場が改善し、家計支出、設備投資などが下支えした。2014年の中間選挙の結果、共和党が上下院とも過半数を占める構図となった。オバマ大統領は政治的なレガシーづくりを念頭に、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉、キューバとの国交正常化交渉などに積極的に取り組んでいるが、議会運営は停滞する局面が多く見られた。

財貿易は、輸出入ともに前年比増となった。資源輸入が大きく減少したものの、機械類の輸入が増加に寄与し、貿易赤字は3年ぶりに拡大に転じた。原油安が企業の事業環境の悪化や市場の不確実性を深める一因となっている。

1. 2014年の米国経済は緩やかに拡大

2014年の実質GDP成長率は2.4%となった。労働市場は改善し、家計支出は緩やかに拡大した。設備投資も堅調な伸びを示した。住宅部門は回復が遅いほか、ドル高の影響により輸出は伸び悩んだ。2014年前半は冬の悪天候により、経済活動は一時的に落ち込んだものの、後半はエネルギー価格の下落により家計の購買力が押し上げられ、経済は全体的に緩やかなペースで拡大した（図表1-1）。

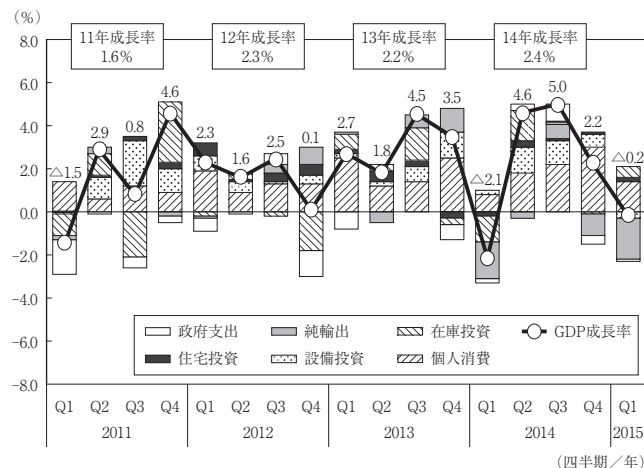
■個人消費、設備投資は堅調に推移

GDPの約7割を占める個人消費は前年比2.5%増と、2006年（3.0%増）以来の大きな伸びとなった。ロイター・米シガン大学の2014年12月の消費者景況感指数（確報値）、民間有力調査会社コンファレンス・ボードの2015年1月の消費者信頼感指数は、いずれも2007年以来の高水準を記録するなど、消費者マインドは上がってきている。

財分野では、自動車などの耐久財が全体を牽引した。調査会社オートデータによると、2014年の米新車販売台数は前年比5.9%増の1,652万2,000台と、金融危機前の

2007年（約1,656万台）以来の高水準となった。また、サービス分野ではヘルスケア関連が堅調な伸びを示した。医療保険制度改革法（オバマケア）が2014年から個人の無保険者には罰金の支払いが科されるなど本格的に施行されたことを受けて保険加入者が増加し、ヘルスケア支

図表1-1 実質GDP成長率の推移



〔注〕四半期の数字は、前期比・年率換算。

〔出所〕商務省統計から作成

出を押し上げた。

設備投資は製造業での構築物投資や情報通信などの機器が牽引する形で、前年比6.3%増と、2013年（3.0%増）を上回る伸びとなった。ただ、2014年後半から2015年前半にかけて設備投資は減速傾向にある。エネルギー価格の下落を受けて、特に原油採掘分野で設備投資の落ち込みが目立つ。石油大手コノコフィリップスは2014年12月、2015年の設備投資額を前年から約20%削減すると発表したほか、エネルギー大手企業を中心に同様の動きが広がっている。

■住宅部門の回復遅れ、ドル高で輸出落ち込む

住宅投資は前年比1.6%増と、小幅な増加にとどまった。住宅着工件数は前年比8.5%増と、2013年の18.5%増から大幅に鈍化したほか、全米不動産協会（NAR）の中古住宅販売件数は前年比2.9%減の494万戸に落ち込んだ。新築住宅販売件数も前年比1.9%増と伸び悩んだ。住宅投資の低迷の背景には、住宅価格の上昇やローンの金利上昇などが指摘されている。消費者金融保護局（CFPB）は2014年1月に住宅ローンの新基準を導入した。金融機関に借り手の返済能力の証明を義務付けることで無責任な融資を防ぐ。これを受けて、金融機関の審査が厳格化し、住宅ローン需要の低下につながっている。このため、住宅投資の足踏み状態が続いている。

調査会社ギャラップが2015年4月9～12日に、18歳以上の成人1,015人を対象に行った世論調査では、住宅未購入者の41%が今後も購入を考えていないことが明らかとなった。2007～09年の景気後退により「アメリカン・ドリーム」の一つでもある住宅購入に対する価値観が変わったことが背景にあるという。また、若い世代は学生ローンの負担から、住宅購入という選択肢が取りにくくなるという社会的背景も無視できない。

輸出は、ドル高が響き低調だった。ジャネット・イエレン連邦準備制度理事会（FRB）議長は2015年3月の連邦公開市場委員会（FOMC）の会見で、ドル高は米経済の強さの象徴との見方を示した一方、（ドル高に伴う）輸

出の伸び悩みや低インフレなどに強い懸念を示した。4月に開催されたFOMCの議事要旨（5月公表）では数人のメンバーが、輸出の低迷は予想よりも長引く可能性がある」と指摘していたことが明らかとなった。

■インフレ圧力は抑制されたまま

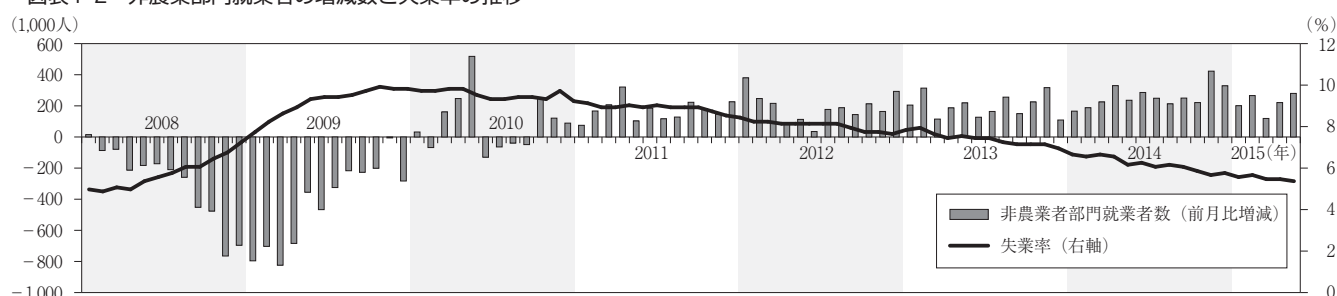
FRBが重視しているインフレ指標、変動の大きい食料品とエネルギーを除いたコアの個人消費支出（PCE）物価指数は、2014年は1.4%の上昇にとどまった。FRBによると、エネルギー価格の低下や輸入物価の下落がインフレ率を抑制しているという。FRBが長期目標として掲げているインフレ率2%には達していない。2015年6月に公表された経済見通しでは、2015年のコアPCEは1.3～1.4%と、前回（1.3～1.4%）と変わらない。2016年のコアPCEは1.6～1.9%、2017年は1.9～2.0%と前回（1.5～1.9%）、（1.8～2.0%）から下限が上方修正された。

■雇用は一段と改善

非農業部門就業者の増加数は2014年通年で311万人となり、1999年以来15年ぶりの大幅増となった。雇用情勢が底を打った後の2010年3月から2014年4月までに約870万人増加し、金融危機により2008年2月から2010年2月までに失われた雇用を約6年かけて取り戻した形となった（図表1-2）。失業率は2014年12月時点で5.6%まで低下した。建設業や輸送関連、レジャー関連が全体の伸びを牽引した一方、製造業や公共事業は伸び悩んだ。

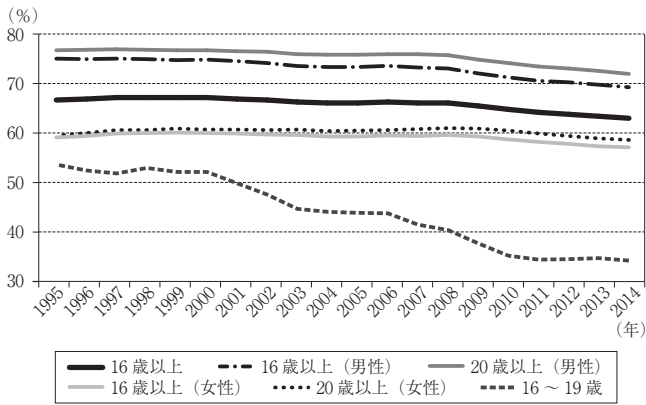
ただ、賃金や労働参加率についてはまだ上昇の余地があるとの見方も広がっている。2014年平均時給は前年比2.1%増の24.47ドルにとどまった。サンフランシスコ連銀が発表した論文では、失業率と賃金上昇率の相関性を示すフィリップス曲線を用い、通常失業率が低下すれば賃金が上昇するという因果関係が崩れていることを指摘した。この現象を「ペントアップ（抑制された）賃金デフレ」とし、2007～09年の景気低迷時に企業が従業員の士気を保つため賃金の引き下げを見送ったことから、景気回復基調の中でも賃金の上昇圧力がかからない状況に

図表1-2 非農業部門就業者の増減数と失業率の推移



〔出所〕労働省統計から作成

図表1-3 労働参加率の推移 (年齢・性別)



〔出所〕労働省統計から作成

あるという仮説を立てている。アトランタ連銀は年次報告で、限られた採用枠をめぐる求職者間での競争が激しく、正規雇用を望みながらもパートタイムとしての就業を強いられている労働者がいまだに多いことも賃金の伸びを圧迫していると指摘している。

2014年の労働参加率は62.9%と、前年(63.2%)から0.3ポイント低下した。特に16~19歳の若い世代の労働参加率は前年(34.5%)から0.5ポイント減の34.0%に低下。また、男性の労働参加率の落ち込みが目立ち、16歳以上が69.2%、20歳以上が71.9%とそれぞれ前年から0.5ポイント、0.6ポイント低下した(図表1-3)。米大統領経済諮問委員会(CEA)が発表した2014年7月の報告書は、2007年以降、労働参加率が低下した主因として、人口の高齢化や金融危機の影響を受けた長期失業者などを挙げている。また、労働参加率を上昇させるための改善策として移民制度改革や女性の労働参加促進、長期的な積極雇用の必要性を示した。

金融政策は正常化へ

FRBは2013年12月のFOMCで、国債の購入など量的緩和の縮小を決定した。2014年から議長に就任したイエレン氏は3月のFOMC会合で、政策金利のフォワードガイダンスを変更し、失業率と物価上昇率の数値基準の撤廃を決定。その後、10月の会合では量的緩和策を終了した。12月には、政策金利に対する文言を「相当間維持」から「忍耐強く対応する」に変更し、2015年3月には「労働市場の改善とインフレ率上昇など合理的確信が必要」と変更するなど、着々と出口戦略を進めている。

ただ、イエレンFRB議長は利上げに対しては慎重な姿勢を維持している。同議長は、早急な利上げは米経済にとって悪影響であると指摘する一方で、タイミングが遅ればインフレが急速に進行し、金融の不安定化を招くとの懸念を示した。このため、FRBは2015年秋以降、利上げに踏み切るとの見方が広がっている。

連銀による的確な経済予測

12の主要都市の連銀からさまざまな経済レポートや指標が公表される中、アトランタ連銀による独自の経済予測モデル「GDP NOW」が注目を集めている。これは、商務省が速報値と改定値を算出する時に使用する13の統計を使い、各指標がアップデートされるたびにGDP成長率の見通しを修正していくという方法を採用している。実際に、2015年第1四半期の実質GDP速報値に近い数字を事前に算出し、市場関係者を驚かせた。

サンフランシスコ連銀が公表した経済レポートでは、GDP数値を算出する際に生じる残存季節要因について言及している。第1四半期と第2~4四半期の成長率の差異が2010年以降拡大していることを指摘し、季節調整の方法に問題があると指摘した。これを受けて、商務省は2015年7月の年次改定の公表に伴い、必要に応じて季節調整の算出方法の修正を導入すると発表している。

2. オバマ政権「行動の年」に立ちほだかる困難

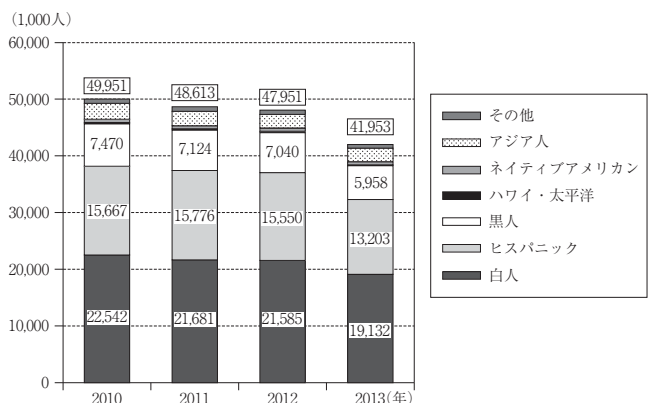
2014年を「行動の年」と位置付けたオバマ大統領は、外交面で一定の成果を挙げた。内政面では、無保険者の減少で成果があった半面、移民、環境政策等への取り組みは難航している。

オバマケアで無保険者は減少

2013年の米国の無保険者は4,195万3,000人と、2012年の4,795万1,000人から減少した(図表2-1)。2010年3月に医療保険制度改革法が成立して以来、無保険者数は着実に減少している。人種別にみると、ヒスパニックの2013年の無保険率は24.3%と、2010年(30.7%)から6.4ポイントと大幅に低下した。黒人の2013年の無保険率も2010年(20.3%)から4.5ポイント低下し、15.8%となった。

調査会社ギャラップが2015年4月1~4日に、18歳以上の成人2,040人を対象に行った世論調査によると、オバマケアを支持する人の割合は44%となり、2013年10月以来

図表2-1 人種別の無保険者推移



〔出所〕センサス局統計から作成

の高水準となった。中間選挙が行われた2014年11月には、一時37%まで支持率が下がる場面もあった。18～29才の若い世代や黒人、ヒスパニックからの支持が高い一方、白人からの支持は低かった。

米最高裁は2015年6月、オバマケア加入者に対する補助金をめぐる訴訟で、連邦が運営を肩代わりする州での保険市場（エクスチェンジ）において補助金を供与することは合法との判決を下した。条文には、州が運営する保険市場のみに補助金が適用と書いてあることから、連邦政府が運営する保険市場を持つ34の州での補助金が焦点となっていた。約820万人の保険加入者（アーバン・インスティテュート調べ）に影響が出る事態は回避された。

一方で、課題も残る。同法が施行されて以来、トラブルが相次いでおり、登録手続きサイトの接続障害や契約者に対する登録情報の不備、誤った税関連の情報通知などが発生している。

2014年11月の中間選挙でもオバマケアの是非が最大の焦点となった。共和党の圧勝を受けて、ジョン・ベイナー下院議長は今後の課題として、同法は中間所得層や企業の負担増加につながることから、2015年中に改正法案を可決し大統領に署名を迫ることを表明している。

■共和党が多数を占める議会、対抗する大統領

2014年の中間選挙では、上院議員100人の3分の1、下院議員435人全員が改選された。早くから予想された通り、共和党は下院で優勢を維持したことに加え、上院でも勢力を伸長し、第114議会は上下院ともに共和党が過半数を占める構図となった。前回2010年の中間選挙以来続いていた、上下院で多数党が異なることにより議会の立法措置が進まない状況が解消されたことで、共和党の議会運営に注目が集まった。選挙直後には、第114議会で上院多数党院内総務に就任したミッチ・マコーネル上院議員が記者会見を開き、税制改革と通商分野でオバマ大統領との協働の可能性に言及した。しかし共和党は、時に主流派と異なる採決行動を取るティーパーティー会派を党内に抱え拳党体制が取りづらく、両院でそれぞれ過半数を超えていても限定的な議会支配力にとどまっている。また、上院では議事妨害を阻止できる定員の5分の3以上の60票を有さないこと、2013年の連邦政府閉鎖で国民の議会不信が頂点に達したことが記憶に新しいことなどを考慮し、強引な運営には慎重だ。

議会審議の停滞を示すように、第113議会（2013年1月～2014年12月）で成立した法律は296本と、議会史上2番目に少なかった（1番目は第112議会の284本）。そのうち中間選挙後の2カ月間に成立した法律が4割近くを占め、選挙戦を意識して議事を先送りした傾向が色濃く出た。

図表2-2 主な大統領権限の行使案件（2014年）

時期	権限	分類	内容
2月	大統領令13658	雇用	連邦政府と契約する事業者の最低賃金の引き上げ。2015年1月以降10.10ドルに。
11月	大統領覚書No.24	移民制度改革	親により米国に不法に連れて来られた未成年者の本国送還停止。最大で不法移民500万人が対象となる見込み。
12月	大統領令13685	外交	ウクライナ南部クリミア地域に対する経済制裁を強化。

〔出所〕米国立公文書記録管理局などから作成

オバマ大統領は2014年1月の一般教書演説において、経済格差是正のための施策を実現する目的で、停滞する議会審議を迂回し行政命令を積極的に行使する方針を明らかにした。その言葉通り、調整が難しい議題について大統領令や覚書により政策を執行する例が見られる（図表2-2）。この動きに反発した下院は2014年7月、オバマ大統領が議会や憲法を無視して大統領権限の行使を多用しているとして、ベイナー下院議長に大統領を提訴する権限を付与する決議を可決し、11月には実際に提訴に踏み切った。オバマ大統領の大統領権限の行使は過去の大統領と比べ、実際は大幅に少ないにもかかわらず共和党が提訴にまで踏み切った背景には、重要議題における大統領の強引な姿勢に対する批判が込められている。なお、判決は大統領の任期終了後に予定されている。

■レガシーづくりに取り組む2期目後半

残り2年の任期となったオバマ大統領は、政治的なレガシー（遺産）づくりに取り組み始めた。特に、共和党が主導する米議会の意向に左右されやすい内政ではなく、外交面で歴史に名を残そうとする動きが見られた。

TPP交渉の進展（後述）もさることながら、最大の足跡は、2014年12月に発表したキューバとの国交正常化交渉の開始である。2009年の米州サミット以降、対キューバ政策において慎重に布石を打ってきたことが実り、1962年にケネディ大統領が設けた対キューバ制裁の転換に道を開いた。交渉開始を受けて改正されたキューバ資産管理規則の2015年1月施行により、キューバへの渡航制限や送金規制の一部が緩和された。同年5月には国務省が、キューバのテロ支援国家の指定を解除したと発表した。とはいえ、1996年のヘルムズ＝バートン法により、対キューバ経済制裁の解除には議会の承認を要するため、制裁の全面解除が直ちに実現することは難しい。大統領が議会の承認なしに決定できる国交正常化、米国人観光客のキューバ渡航解禁、米銀行によるキューバとの取引開始の3点での進展がまずは期待される。

次いで、イランの核開発について2015年4月、米国を含む国連安全保障理事会常任理事国とドイツ（P5+1）と

イランが枠組み合意に達したことが挙げられる。オバマ大統領自らが「歴史的な合意」と述べたように、2002年にイランの核開発が発覚して以降、何度も暗礁に乗り上げてきた協議で一定の進展が見られた。

イランに対して米国は、核・武器の拡散防止、テロ支援の防止、金融取引の制限など、大統領令や法律によって二重三重の経済制裁を設定してきた。そのため、今回の合意では制裁の一部解除にとどまり、法律で定められた制裁の撤廃は今後、段階的に検討される見通しだ。ただし共和党が多数派を占める議会では、同党が追加制裁法案提出の準備を進めているほか、イランの核保有を嫌うイスラエルがロビー活動を活発化させている。また、州ごとでもイランに対する制裁を法制化するなど、さらなる強化も検討されており、制裁の全面的解除に向けた先行きは不透明である。

その他、対アフリカ政策で積極性に欠けるとみられてきた政権だが、2014年8月、ワシントンDCにおいて、米国・アフリカ首脳会議を開催し、経済関係強化をアピールした。会議では、米企業の対アフリカ輸出・投資の促進のため、新たに70億ドルの公的金融支援を行うことを発表したほか、2013年に立ち上げたサブサハラ・アフリカ地域の電力を2倍に拡大する計画である「パワー・アフリカ」の事業に対し、計330億ドルの投資で補強することも発表した。2015年6月には、アフリカ成長機会法(AGOA)の2025年9月末までの10年間の延長が決まった。オバマ政権は、同地域の対象国からの対象輸入品目に対して関税を無税とする特惠関税の供与と貿易開発支援を対アフリカ政策の柱の一つに据えている。

内政でもレガシーづくりへの取り組みは見られるものの、道のりは険しい。2014年11月に大統領令に署名し法律化した移民制度改革は、500万人におよぶ不法移民を強制退去から救う歴史的な一歩と期待された。しかし、この大統領令が憲法違反であるとして26州がテキサス州の連邦裁判所に訴え、2015年2月、移民制度改革の実施を一時差し止める命令が出され、訴訟中は実施を差し止めることとなった。この他、環境政策でのレガシーづくりを狙い、2015年8月、火力発電所からの二酸化炭素(CO₂)排出量を2030年までに2005年比で32%削減する最終案を発表した(後述)。しかし、企業側のコスト増への懸念や、州ごとの計画との整合性といった問題から、混乱が続くことが予想される。

3. 2014年の貿易赤字は3年ぶりに拡大

2014年の財・サービス貿易(国際収支ベース)は輸出が前年比2.8%増の2兆3,432億ドル、輸入が3.4%増の2兆8,515億ドルとなり、輸出は2013年の2.9%増とほぼ横ば

図表3-1 米国の財・サービス貿易<国際収支ベース>

(単位:100万ドル、%)

	2013年	2014年		2015年1~4月	
	金額	金額	伸び率	金額	伸び率
輸出	2,279,937	2,343,205	2.8	754,166	△2.3
財貿易	1,592,043	1,632,639	2.5	511,713	△4.7
サービス貿易	687,894	710,565	3.3	242,453	3.1
輸入	2,758,331	2,851,529	3.4	925,305	△1.8
財貿易	2,294,630	2,374,101	3.5	761,355	△3.1
サービス貿易	463,700	477,428	3.0	163,950	4.9
収支	△478,394	△508,324	-	△171,139	-
財貿易	△702,587	△741,462	-	△249,642	-
サービス貿易	224,193	233,138	4.0	78,503	△0.6

[注] 2015年1~4月は季節調整済み。

[出所] 商務省統計から作成

い、輸入は0.1%増から大きく増えた(図表3-1、3-5)。貿易赤字は3年ぶりに拡大し、5,083億ドルとなった。

■航空機と鉱物性燃料が輸出を牽引

財輸出(通関ベース)は前年比2.7%増の1兆6,205億ドルであった(図表3-2、3-3)。財別にみると、航空機・同部品(HS88類)が8.6%増となり、輸出の伸びに最も寄与した。中国向けの航空機の輸出が堅調で、10.6%増と2桁の伸びをみせた。鉱物性燃料(27類)も5.5%増となった。構成比の大きい石油および歴青油(原油除く、2710)は微減となったが、メキシコ、ブラジル、日本などへのプロパン(271112)やカナダ、メキシコ向けの天然ガス(271111)が伸びたほか、カナダ向けの原油(2709)が2.3倍と大きく伸びた。

国・地域別に輸出をみると(図表3-4)、NAFTAが2013年に引き続き伸びを牽引した。カナダ向けは鉱物性燃料が31.1%増の327億ドル、一般機械(84類)が2.0%増の464億ドル、航空機・同部品が8.8%増の73億ドル、プラスチックおよびその製品(39類)が4.2%増の137億ドルと増えた。メキシコ向けは一般機械が11.8%増の431億ドル、電気機器(85類)が4.7%増の384億ドルとなり、2013年と同じ財が堅調な伸びを見せた。欧州は、前年比13.7%増となった英国をはじめ、ベルギーやドイツへの輸出が伸びた。英国向けは宝石・貴金属(71類)が2013年に大きく落ち込んだ反動で50.9%増と伸びたほか、一般機械が14.3%増の63億ドル、航空機・同部品が9.0%増の91億ドル、自動車・同部品(87類)が27.0%増の27億ドルとなった。東アジア向けは前年比増となったが、ASEANは微減となった。中南米地域はほぼ横ばいとなった。コロンビアが10.5%増となったが、ブラジルとベネズエラがそれぞれ3.8%減、15.6%減となった。

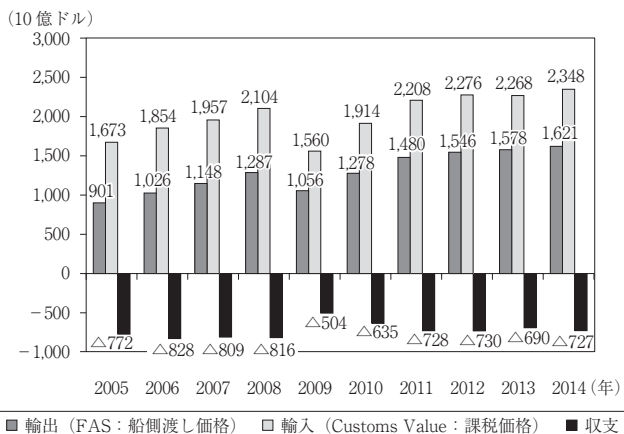
輸出を押し下げたのはスイスやアラブ首長国連邦(UAE)などで、スイスは宝石・貴金属が32.4%減、UAEは同じく宝石・貴金属が34.4%減となったほか、航空機・

同部品が13.1%減、武器・銃砲弾（93類）が68.9%減となったのが影響した。

輸出倍増計画は達成されず

オバマ政権は2010年に、2014年までの5年間で輸出を倍増する「国家輸出戦略（NEI）」を掲げたが、2012年から伸びが鈍化し、財貿易だけで見ても、2009年の1兆560億ドルから2014年の1兆6,205億ドルと53.5%増にとどまり（図表3-2）、達成には至らなかった。財別にみると、2009年時点で比重の大きかった一般機械と電気機器はそれぞれ2009年比43.4%増、37.8%増にとどまった。一方、最も伸びを牽引したのは鉱物性燃料で同年比2.9倍と大きく伸びた。また自動車・同部品も同年比84.3%増となっている。

図表3-2 米国の財貿易・収支の推移<通関ベース>



〔出所〕 商務省統計から作成

労働争議リスク回避で東海岸シフトが進むか注目

西海岸では、2014年6月30日に契約満了を迎えた労働協約をめぐる太平洋海事協会（PMA）と国際港湾倉庫労働者組合（ILWU）の労使交渉が決裂した。争点は、港湾ターミナルの自動化による人員の削減と、ILWUの組合員が加入する高額医療保険へのオバマケアによる課税の問題であった。交渉は難航し、11月には労働者によるスローダウン（怠業）が顕著となった。大量のコンテナが滞留し、入出荷手続きを待つ貨物船が混雑する事態が続いたが、2015年2月20日に労使交渉は暫定合意に達している。PMAが提示した譲歩案によると、使用者負担による医療保険の拡充、賃金や年金の増額など、港湾労働者の待遇のより一層の充実が盛り込まれたもようだ。今回スローダウンが起こったカリフォルニア地区と北西地区ではそれぞれ7月と9月から前年同月比の輸出額の伸び率が落ち込み、12月には2桁を超えるマイナスとなった。特に、単価が安く振替輸送が難しい農産物の輸出が打撃を受けた。日本でもジャガイモ（0701）の安定的な調達に困難となり、ファストフード店でフライドポテトの販売が一時縮小あるいは休止されるなどの影響が出た。今回の騒動を受けて、関係者の間では労働争議のリスクを避けるため、今後東海岸港湾での貨物の取り扱いの比重が高くなる東海岸シフトが起こるのではないかとの見方もある。パナマ運河の拡張工事の完工も2016年に控えており、西海岸港湾をめぐる今後の貨物輸送の動向に注目が集まっている。

原油生産量増加と油価下落により鉱物性燃料が輸入を押し下げ

財輸入（通関ベース）は前年比3.5%増の2兆3,477億ド

図表3-3 米国の主要品目別輸出入<通関ベース>

(単位: 100万ドル、%)

	輸出 (FAS: 船側渡し価格)						輸入 (Customs Value: 課税価格)					
	2013年		2014年		2015年1~4月		2013年		2014年		2015年1~4月	
	金額	伸び率	金額	構成比	金額	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率
食料品・飲料	136,160	5.6	143,751	8.9	43,497	△11.0	115,126	125,757	5.4	9.2	43,077	6.0
工業用原材料	508,080	△0.6	505,114	31.2	147,045	△12.2	681,552	666,751	28.4	△2.2	173,004	△24.9
資本財	534,177	3.2	551,056	34.0	182,840	1.1	554,573	591,115	25.2	6.6	202,764	6.3
半導体	42,599	2.1	43,480	2.7	14,438	△0.2	41,440	43,722	1.9	5.5	14,782	5.7
コンピューター周辺機器	31,367	1.7	31,897	2.0	9,970	△7.0	56,503	57,946	2.5	2.6	19,959	5.9
コンピューター	16,720	1.0	16,892	1.0	5,473	△3.8	64,691	63,698	2.7	△1.5	20,114	△0.3
民間航空機	53,674	8.4	58,156	3.6	21,725	19.1	14,069	16,727	0.7	18.9	5,714	9.3
通信機器	39,734	2.4	40,669	2.5	14,066	4.6	54,400	58,638	2.5	7.8	20,942	10.5
電気機器	40,238	5.6	42,492	2.6	14,164	3.3	45,678	48,500	2.1	6.2	16,860	7.1
医療機器	34,122	2.3	34,914	2.2	11,506	△1.4	32,510	34,412	1.5	5.9	11,985	7.9
自動車・同部品等	152,670	4.6	159,690	9.9	49,432	△2.7	308,803	327,651	14.0	6.1	112,315	7.0
消費財	189,101	5.2	198,906	12.3	66,655	2.4	532,755	557,783	23.8	4.7	196,274	7.1
その他	58,251	6.5	62,014	3.8	19,018	△1.0	75,562	78,629	3.3	4.1	26,981	3.0
合計	1,578,439	2.7	1,620,532	100.0	508,487	△4.5	2,268,370	2,347,685	100.0	3.5	754,416	△2.8

〔注〕 2015年1~4月は季節調整済み。

〔出所〕 商務省統計から作成

図表3-4 米国の国・地域別輸出入<通関ベース>

(単位：100万ドル、%)

	輸出 (FAS：船側渡し価格)						輸入 (Customs Value：課税価格)					
	2013年		2014年		2015年1~4月		2013年		2014年		2015年1~4月	
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率
欧州 (EU28)	262,086	276,142	17.0	5.4	92,346	2.2	387,643	418,201	17.8	7.9	137,011	2.2
フランス	31,735	31,301	1.9	△1.4	10,282	△1.5	45,706	46,874	2.0	2.6	15,084	△3.3
ドイツ	47,362	49,363	3.0	4.2	16,761	△0.7	114,349	123,260	5.3	7.8	39,907	0.9
英国	47,348	53,823	3.3	13.7	17,793	8.1	52,850	54,392	2.3	2.9	18,682	4.5
NAFTA	526,825	552,669	34.1	4.9	170,951	△3.4	613,113	641,872	27.3	4.7	193,427	△6.3
カナダ	300,755	312,421	19.3	3.9	93,756	△6.0	332,558	347,798	14.8	4.6	99,066	△12.1
メキシコ	226,070	240,249	14.8	6.3	77,195	△0.2	280,555	294,074	12.5	4.8	94,361	0.8
日本	65,216	66,827	4.1	2.5	21,472	△2.9	138,574	134,004	5.7	△3.3	45,664	2.0
東アジア	310,195	314,261	19.4	1.3	97,535	△5.9	673,442	719,790	30.7	6.9	234,528	9.0
中国	121,721	123,676	7.6	1.6	37,456	△6.3	440,434	466,754	19.9	6.0	146,316	7.2
韓国	41,687	44,471	2.7	6.7	14,800	△2.1	62,433	69,518	3.0	11.3	24,222	12.2
香港	42,340	40,858	2.5	△3.5	12,424	△10.8	5,689	5,869	0.2	3.2	1,977	2.8
台湾	25,470	26,670	1.6	4.7	7,817	△9.6	37,939	40,581	1.7	7.0	13,871	7.1
ASEAN	78,977	78,586	4.8	△0.5	25,037	△3.8	126,946	137,067	5.8	8.0	48,142	14.4
シンガポール	30,667	30,237	1.9	△1.4	9,514	△5.7	17,843	16,426	0.7	△7.9	5,783	15.7
タイ	11,797	11,810	0.7	0.1	3,923	4.1	26,169	27,123	1.2	3.6	9,302	10.9
インドネシア	9,097	8,284	0.5	△8.9	2,458	△13.1	18,874	19,361	0.8	2.6	6,518	△0.5
マレーシア	13,007	13,068	0.8	0.5	4,077	0.3	27,289	30,420	1.3	11.5	10,759	19.9
フィリピン	8,404	8,453	0.5	0.6	2,674	△5.9	9,269	10,144	0.4	9.4	3,490	8.9
インド	21,811	21,608	1.3	△0.9	6,920	14.4	41,809	45,244	1.9	8.2	15,155	0.7
中南米 (メキシコ除く)	182,839	182,625	11.3	△0.1	51,294	△13.1	158,057	150,272	6.4	△4.9	40,504	△20.1
アルゼンチン	10,348	10,826	0.7	4.6	3,061	△10.5	4,642	4,243	0.2	△8.6	1,201	△2.9
ブラジル	44,093	42,429	2.6	△3.8	11,478	△18.7	27,631	30,537	1.3	10.5	9,020	2.9
ベネズエラ	13,201	11,138	0.7	△15.6	2,748	1.4	31,997	30,219	1.3	△5.6	5,734	△46.5
中東	73,289	73,744	4.6	0.6	23,560	3.3	107,166	103,296	4.4	△3.6	22,042	△43.2
アフリカ	35,233	38,066	2.3	8.0	8,773	△28.9	50,041	34,564	1.5	△30.9	8,284	△28.5
世界計	1,578,439	1,620,532	100.0	2.7	501,515	△4.7	2,268,370	2,347,685	100.0	3.5	727,655	△3.0

[注] 2015年1~4月は季節調整前。

[出所] 商務省統計から作成

ルとなった(図表3-3)。財別にみると、最も輸入の増加に寄与したのは一般機械(6.3%増)で、大手半導体メーカーを有するオランダからの輸入が大きく伸びた。電気機器(85類)は5.5%増で、中国やベトナムからの携帯電話(8517)の輸入が増加に寄与した。自動車・同部品(87類)も4.9%増となり、特に中国とメキシコからの自動車部品(8708)が伸びを牽引した。一方、鉱物性燃料は9.8%減となり輸入を押し下げた。国内の原油生産量が堅調に増加し、輸入量が減ったことに加え、1バレルあたりの輸入単価が下落したことが大きな要因とみられる。

国・地域別に見ると(図表3-4)、中国からの輸入が加速しており、伸び率が前年比6.0%増と前年から2.5ポイント上がった。財貿易における対中赤字は3,431億ドルとなり、財貿易全体の赤字に占める割合は46%に上る。携帯電話を含む電気機器は前年比8.1%増の1,271億ドル、コンピューター部品を含む一般機械は4.8%増の1,053億ドルでこの2品目が伸びを大きく牽引した。中国からの輸入シェアは19.9%で2009年以来トップであるが、同年比で品目別の構成比を見ると、玩具(95類)や履物(64類)、ニット製衣類(61類)や布帛製衣類(62類)といった消費財の構成比が低くなっているのが特徴的である。

一方、電気機器は24.6%から27.2%へ2.6ポイント、自動車・同部品は1.7%から2.5%へ0.8ポイント、それぞれ上がっている。

NAFTAからの輸入も前年比4.7%増と伸びた。カナダは原油を含む鉱物性燃料が5.3%増の1,153億ドル、一般機械が5.6%増の210億ドル、航空機・同部品が19.7%増の80億ドルと伸びを押し上げた。2013年11月の日産の第3工場、2014年1月のマツダの新規工場、同年2月のホンダの第2工場と、日系完成車メーカーの新工場の稼働開始が相次いだメキシコからは自動車・同部品が13.9%増の679億ドルと大きく伸びた。一般機械も5.5%増の450億ドルと伸びたが、一方で鉱物性燃料は13.1%減の302億ドルとなった。EUからの輸入も7.9%と伸びた。医薬品が26.9%増、航空機・同部品が36.9%増となったドイツが大きく押し上げた。

アフリカからの輸入は前年比30.9%減の346億ドルとなり、3年連続で減少した。特に鉱物性燃料はアフリカ全体で46.5%減となり、減少率は2013年からさらに13.6ポイント上がっている。中でもシェールオイルと同質の軽質原油を産出しているナイジェリアからの鉱物性燃料の輸入は68.1%の大幅減となり全体を押し下げた。

ボーイング増産で日本の航空機部品の輸出は好調

対日貿易は輸出が2.5%増の668億ドルと拡大した一方、輸入は3.3%減の1,340億ドルに縮小した(図表3-6)。対日貿易赤字は8.4%減の672億ドルとなり、2年連続で減少した。輸出で増加したのは穀物(10類)で、中でも飼料用のトウモロコシ(1005)が45.3%増と大幅に伸びた。一般機械も6.3%増、医薬品も9.0%増とそれぞれ堅調に推移した。一方、精密機械(90類)は7.3%減少となった。

輸入では航空機部品(8803)が27.0%増と大幅に伸びた。2013年10月にボーイングは、日本企業が機体の35%とエンジンの15%の生産を担う大型機「787」の増産を発表しており、今後も航空機需要が増加していくという

図表3-5 米国のサービス貿易<国際収支ベース>

	輸出				輸入			
	2013年		2014年		2013年		2014年	
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率
メンテナンス・修理サービス	18,648	22,389	3.2	20.1	7,486	7,468	1.6	△0.2
輸送	87,415	90,031	12.7	3.0	90,634	94,219	19.7	4.0
旅行	172,901	177,241	24.9	2.5	104,107	110,787	23.2	6.4
保険サービス	17,058	17,417	2.5	2.1	53,420	50,096	10.5	△6.2
金融サービス	84,091	87,290	12.3	3.8	18,519	19,503	4.1	5.3
知的財産権使用料	127,927	130,362	18.3	1.9	38,999	42,124	8.8	8.0
通信、コンピューター、情報サービス	35,035	35,885	5.1	2.4	33,812	33,314	7.0	△1.5
その他のビジネスサービス	121,873	129,514	18.2	6.3	91,389	95,752	20.1	4.8
政府の財・サービス	22,946	20,438	2.9	△10.9	25,334	24,163	5.1	△4.6
合計	687,894	710,565	100.0	3.3	463,700	477,428	100.0	3.0

[注]「旅行」は留学など教育目的の渡航も含む。

[出所] 商務省統計から作成

図表3-6 米国の対日主要品目別輸出入<通関ベース>

	HSコード	輸出 (FAS: 船側渡し価格)				輸入 (Customs Value: 課税価格)			
		2013年		2014年		2013年		2014年	
		金額	金額	構成比	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率
食料品・農水産物	01-23	12,981	13,942	20.9	7.4	757	770	0.6	1.7
穀類	10	3,180	3,952	5.9	24.3	0	0	0.0	10.0
鉱物性燃料等	27	2,710	2,704	4.0	△0.2	675	510	0.4	△24.4
宝石・貴金属	71	1,488	1,560	2.3	4.8	698	626	0.5	△10.3
金属・金属製品	72-83	1,609	1,723	2.6	7.1	5,848	5,836	4.4	△0.2
鉄鋼	72	151	145	0.2	△4.0	1,552	1,708	1.3	10.1
鉄鋼製品	73	358	382	0.6	6.7	2,281	2,176	1.6	△4.6
化学品等	28-40	11,932	12,132	18.2	1.7	13,092	13,051	9.7	△0.3
電気・電子機器	85	4,918	5,154	7.7	4.8	18,405	17,288	12.9	△6.1
集積回路	8542	833	708	1.1	△15.0	1,807	1,655	1.2	△8.4
電信電話機・無線電信電話機	8517、8525	1,044	1,028	1.5	△1.5	2,517	2,155	1.6	△14.4
テレビ部品	8529	430	461	0.7	7.2	298	254	0.2	△14.8
一般機械	84	5,796	6,162	9.2	6.3	30,588	31,024	23.2	1.4
ジェットエンジン、ガスタービン	8411	810	558	0.8	△31.1	1,995	2,130	1.6	6.8
コンピューター・同部品	8471	867	1,027	1.5	18.5	867	718	0.5	△17.2
事務機器部品	8473	162	146	0.2	△9.9	281	198	0.1	△29.5
自動車・同部品	87	1,585	1,448	2.2	△8.6	49,762	45,240	33.8	△9.1
航空機・同部品	88	7,066	7,300	10.9	3.3	3,848	4,884	3.6	26.9
光学機器・医療機器	90	7,976	7,406	11.1	△7.1	6,650	6,647	5.0	△0.0
玩具・スポーツ用品	95	320	274	0.4	△14.4	276	177	0.1	△35.9
合計		65,216	66,827	100.0	2.5	138,574	134,004	100.0	△3.3

[出所] 商務省統計から作成

見方が多い。一方、自動車・同部品の9.1%減と電気機器の6.1%減が全体を押し下げた。

4. 対米投資の機運は衰えず、対外投資も堅調

2014年の対米直接投資は924億ドルと、前年比で半分以下に減少した(図表4-1、4-2)。ただし、英国の対米投資の大きな引き揚げを除くと、近年と同規模だった。対外直接投資は3,369億ドルで、前年比2.6%増となった(図表4-6、4-7)。

対内グリーンフィールド投資では中国企業が上位案件を独占

対米直接投資の大幅減は、通信大手のベライゾンが英国ボーダフォンと合弁で経営していたベライゾン・ワイヤレスを完全子会社化し、ボーダフォンの持ち分を1,300億ドルで取得したため、英国の対米投資は第1四半期に1,224億ドルの引き揚げとなって表れた。この案件がなければ対米直接投資は年間2,000億ドルを超えていた計算となり、ここ数年とほぼ同規模で

ある。持ち分を売却したボーダフォンも米国から撤退したわけでは必ずしもなく、多国籍企業の顧客400社以上を対象に通信サービスを提供する計画を2014年11月に発表した。

米国に対する外国企業からのグリーンフィールド投資では、大型案件の上位3位を中国企業が独占した。2014年6月には、紙パルプや紙の生産を手がける山東泉林紙業有限公司 (Shandong Tranlin Paper Co.) がバージニア州に20億ドルを投じて製紙工場を建設し、2020年までに2,000人の雇用を創出すると発表した。中国企業による対米グリーンフィールド投資では過去最大の金額となる。7月には玉皇化工公司 (Yuhuang Chemical Inc.) がルイジアナ州に18億5,000万ドルを投じて、シェールガスを原料とするメタノールプラントを建設すると発表している。8月には不動産や映画配給のコングロマリットである大連万達集団 (Dalian Wanda Group) がピバリーヒルズの一等地を落札し、映画製作の拠点を含む再開発プランに12億ドルを投資するとしている。

中国による米国企業への合併・買収 (M&A) 案件としては、パソコンメーカー大手のレノボ・グループによる、ゲーマー傘下の携帯端末メーカー、モトローラ・モビリティ・ホールディングスの買収が最大の案件となった。中国からのサイバー攻撃への懸念が高まっていたため1月の買収表明以来、外国投資委員会 (CFIUS) による審査の対象となったが8月に最終承認が下りた。これによってレノボは韓国のサムスン電子、米アップルに次ぐ世界第3位のスマートフォンメーカーとなった。

米国では外国企業からの対内投資のうち国家安全保障上懸念のある国内資本の買収案件についてCFIUSが審査を行う。案件の提出は基本的には当事者間の任意となっており、第1段階レビュー (30日間) と、必要に応じ第2段階精査 (45日間) の手続きを経る。ただしCFIUSは任意提出されない案件も審査することができる。最終的には大統領の判断で投資案件を差し止めることもある。2012年にはCFIUSの主要国別審査件数で中国 (23件) が英国 (17件) を抜き、最多となったが、2013年も中国は21件と高い水準となっている (図表4-3)。

■ M&Aによる租税回避を阻止する動き

2014年の対外グリーンフィールド投資では製造業の投資案件が目立った。特に自動車業界のメキシコへの設備投資が相次いだ。フォードは10月、メキシコに20億ドルを投じてエンジン製造工場を建設することを発表し、1,000人の雇用創出を見込んでいる。ゼネラルモーターズ (GM) は既存のメキシコの4工場について、設備の拡充

図表4-1 米国の国・地域別対内直接投資

(単位: 100万ドル、%)

	2013年		2014年		2013年末		2013年末 (UBOベース)	
	フロー	フロー	伸び率	残高	構成比	残高	構成比	
欧州	138,393	9,073	△93.4	1,933,589	70.0	1,731,712	62.7	
英国	41,909	△103,636	-	518,643	18.8	540,489	19.6	
オランダ	12,821	23,752	85.3	273,884	9.9	137,333	5.0	
ドイツ	11,859	8,202	△30.8	208,841	7.6	278,283	10.1	
スイス	16,994	29,617	74.3	209,397	7.6	140,142	5.1	
フランス	3,326	14,343	331.2	226,131	8.2	238,977	8.6	
ルクセンブルク	26,101	12,591	△51.8	201,603	7.3	23,823	0.9	
スウェーデン	2,087	2,404	15.2	44,397	1.6	48,582	1.8	
スペイン	1,686	2,985	77.0	48,528	1.8	52,085	1.9	
カナダ	23,336	26,411	13.2	237,921	8.6	280,536	10.1	
中南米地域	14,229	10,212	△28.2	99,701	3.6	103,655	3.8	
メキシコ	3,130	3,084	△1.5	17,610	0.6	32,878	1.2	
ブラジル	△115	△580	-	1,054	0.0	14,852	0.5	
アジア・太平洋	53,781	47,746	△11.2	469,610	17.0	489,080	17.7	
日本	44,861	37,725	△15.9	342,327	12.4	344,143	12.5	
オーストラリア	△3,079	1,706	-	44,742	1.6	51,709	1.9	
韓国	6,632	2,928	△55.9	32,456	1.2	31,520	1.1	
インド	△11	694	-	7,118	0.3	11,040	0.4	
中国	2,419	989	△59.1	8,073	0.3	8,023	0.3	
中東	959	△945	-	21,166	0.8	66,870	2.4	
アフリカ	70	△100	-	1,968	0.1	3,942	0.1	
合計	230,768	92,397	△60.0	2,763,956	100.0	2,763,956	100.0	

[出所] 商務省統計から作成

図表4-2 米国の業種別対内直接投資

(単位: 100万ドル、%)

	2013年		2014年		2013年末	
	フロー	フロー	伸び率	残高	構成比	
製造業	94,973	118,246	24.5	935,728	33.9	
食品	13,230	3,498	△73.6	50,983	1.8	
化学	56,367	65,766	16.7	280,445	10.1	
金属	2,035	△786	-	52,989	1.9	
一般機械	12,079	5,960	△50.7	87,188	3.2	
コンピューター・電気製品	△2,960	9,891	-	49,352	1.8	
電気機械・部品	6,410	1,793	△72.0	47,310	1.7	
輸送機械	706	4,937	599.3	110,327	4.0	
卸売業	31,733	25,846	△18.6	328,546	11.9	
小売業	6,973	3,050	△56.3	59,870	2.2	
情報産業	26,283	919	△96.5	148,551	5.4	
預金取扱機関	4,008	3,095	△22.8	181,391	6.6	
金融(預金取扱機関を除く)・保険	24,075	13,430	△44.2	364,727	13.2	
不動産・リース	245	413	68.6	50,651	1.8	
専門サービス	5,446	8,199	50.6	104,233	3.8	
その他	37,032	△80,801	-	590,260	21.4	
合計	230,768	92,397	△60.0	2,763,956	100.0	

[注] 各業種の主な内訳は次のとおり。情報産業: 出版、電気通信、メディア。専門サービス: 建築、コンピューター・システム管理、広告。その他: 農業・林業・漁業、鉱業、電力、建設、廃棄物処理、医療サービス。

[出所] 商務省統計から作成

図表4-3 CFIUSの主要国別審査件数

国名	2011年	2012年	2013年
中国	10	23	21
英国	25	17	7
カナダ	9	13	12
日本	7	9	18
フランス	14	8	7
オランダ	7	6	1
世界	111	114	97

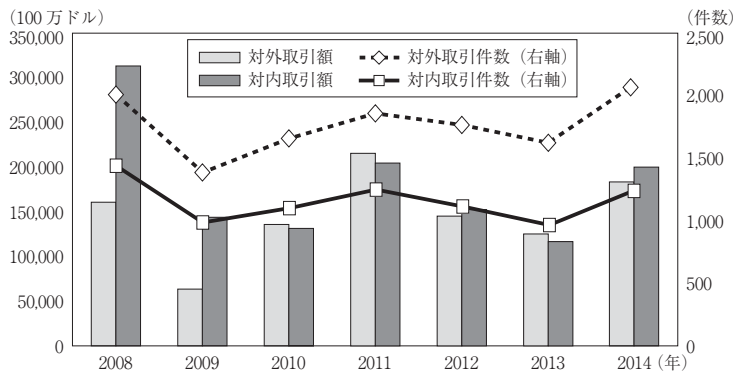
〔出所〕財務省資料から作成

と近代化のために合計36億ドルを投資すると発表した。

米国企業による海外企業のM&A案件は、取引額、件数とも増加に転じた（図表4-4）。大手ドラッグストアチェーンのウォルグリーンによるスイスの同業アライアンス・ブーツの買収（約238億ドル）や、バーガーキング・ワールドワイドによるカナダのファストフードチェーン大手ティムホートンズ買収（約146億ドル）など商業分野で大型案件がみられた（図表4-5）。日本への直接投資案件では、半導体製造のマイクロンが2013年に買収したエルピーダの工場を増強した案件（約9億ドル）や、物流企業のプロロジスによる物流施設の新設（合計約6億ドル）が目立った。

こうした中、海外企業を合併・買収した後に租税回避目的で本社を税率の低い国へ移転させる「コーポレート・インバージョン」が近年増加しており、特に規模拡大や研究開発力の強化を図るためにグローバル化が進むヘルスケア関連企業で顕著だ。オバマ大統領はこれを強く非難しており、財務省と内国歳入庁は2014年9月、M&A後に新たに親会社となる外国法人与、米企業が有する外国子会社の租税回避に歯止めをかける税制措置を発表した。これによってM&Aを断念する企業もみられた。アイルランドの製薬会社シャイアーの買収を検討していたイリノイ州の製薬会社アッヴィは、規制強化後、シャイアーに対し違約金16億ドルを支払い買収案を撤回した。前述のウォルグリーンも当初はコーポレート・イ

図表4-4 米国企業が関係するクロスボーダーM&A



〔出所〕トムソン・ロイター（2015年6月10日）データから作成

ンバージョンを検討していたが、企業イメージの悪化を避けるため、米国内に本社機能を残すことを決めている。

2013年に続き日本企業によるM&Aが最大

日本企業による米国企業へのグリーンフィールド投資では、トヨタがカリフォルニア州トーランスからテキサス州ダラス近郊へ北米の製造、販売、金融等の本社機能を集約すると発表するなど、自動車関連企業の投資が活発だが、投資額で突出していたのは東レと丸紅の案件である。東レは2014年2月、サウスカロライナ州に約400エーカーの土地を取得し、向こう10年で10億ドルを投資し、500人の新規雇用を生むと発表した。11月にはボーイングから同産業過去最大となる1兆円分の航空機向けの炭素繊維複合材を受注したと発表している。丸紅は8月にメリーランド州のセントチャールズ天然ガス火力発電所の建設プロジェクトに参画することを発表した。2017年の完工・商業運転開始を見込んでいる。

日本企業による対米M&A案件では、サントリーホールディングスによる蒸留酒メーカーのビームの買収が話題となった。取引額は156億9,000万ドルに上り、2013年のソフトバンクによるプリント・ネクステルの買収に引き続き、2014年の対米クロスボーダーM&Aでは最大

図表4-5 米国企業に関わるクロスボーダーM&A取引額上位5社（2014年）

買収企業		国・地域	被買収企業	国・地域	被買収企業の業種	取引額	買収完了月
＜対内＞							
サントリーホールディングス	日本	Beam Inc	米国	食品	15,688	2014年4月	
バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフト	ドイツ	Merck & Co-Consumer Care Bus	米国	医薬品	14,200	2014年10月	
SAP America	ドイツ	Concur Technologies Inc	米国	ソフトウェア	8,265	2014年12月	
ロッシュ・ホールディングス	スイス	InterMune Inc	米国	バイオテクノロジー	7,989	2014年9月	
Encana Corp	カナダ	Athlon Energy Inc	米国	石油、ガス	6,609	2014年11月	
＜対外＞							
Walgreen Co	米国	Alliance Boots GmbH	スイス	バイオテクノロジー	23,761	2014年12月	
Burger King Worldwide Inc	米国	Tim Hortons Inc	カナダ	食料品販売	14,585	2014年12月	
McKesson	米国	Celesio AG	ドイツ	健康/医療器具、資材	6,685	2014年2月	
Berkshire Hathaway Energy Co	米国	AltaLink LP	カナダ	電力	5,546	2014年4月	
マイクロソフトコーポレーション	米国	Nokia-Devices & Services Bus	フィンランド	通信機器	4,992	2014年4月	

〔出所〕トムソン・ロイター（2015年6月10日時点）データ、各種報道から作成

図表4-6 米国の国・地域別対外直接投資

(単位：100万ドル、%)

	2013年		2014年		2013年末	
	フロー	フロー	伸び率	残高	構成比	
欧州	172,884	179,482	3.8	2,607,204	55.9	
英国	32,419	32,247	△0.5	570,987	12.3	
オランダ	57,642	31,763	△44.9	722,786	15.5	
ドイツ	△859	33	-	118,361	2.5	
スイス	5,327	24,050	351.5	129,769	2.8	
カナダ	23,155	21,105	△8.9	368,297	7.9	
中南米地域	56,752	54,862	△3.3	884,402	19.0	
メキシコ	7,626	9,441	23.8	101,454	2.2	
ブラジル	3,783	4,179	10.5	78,094	1.7	
アジア・太平洋	66,788	71,249	6.7	695,278	14.9	
オーストラリア	22,951	20,064	△12.6	158,996	3.4	
日本	7,368	6,081	△17.5	123,174	2.6	
シンガポール	17,452	19,951	14.3	154,438	3.3	
中国	7,230	6,143	△15.0	61,534	1.3	
香港	5,418	5,848	7.9	58,828	1.3	
韓国	2,490	2,779	11.6	32,807	0.7	
インド	2,604	2,692	3.4	24,318	0.5	
アフリカ	2,932	5,400	84.2	60,427	1.3	
中東	5,832	4,847	△16.9	45,299	1.0	
合計	328,343	336,943	2.6	4,660,906	100.0	

〔出所〕 商務省統計から作成

図表4-7 米国の業種別対外直接投資

(単位：100万ドル、%)

	2013年		2014年		2013年末	
	フロー	フロー	伸び率	残高	構成比	
鉱業	20,711	10,563	△49.0	242,134	5.2	
製造業	62,056	49,857	△19.7	612,400	13.1	
食品	4,686	2,857	△39.0	58,364	1.3	
化学	9,532	10,248	7.5	132,038	2.8	
金属	1,424	436	△69.4	25,424	0.5	
一般機械	9,323	6,297	△32.5	58,262	1.3	
コンピューター・電気製品	8,280	12,635	52.6	96,901	2.1	
電気機械・部品	2,019	160	△92.1	13,343	0.3	
輸送機械	7,345	5,906	△19.6	54,168	1.2	
卸売業	11,171	27,799	148.8	212,791	4.6	
情報産業	14,035	20,255	44.3	157,465	3.4	
預金取扱機関	△3,040	836	-	105,965	2.3	
金融(預金取扱機関を除く)・保険	25,288	27,565	9.0	767,181	16.5	
専門サービス	9,153	14,456	57.9	98,841	2.1	
持ち株会社	174,207	155,267	△10.9	2,153,281	46.2	
その他	14,761	30,346	105.6	310,849	6.7	
合計	328,343	336,943	2.6	4,660,906	100.0	

〔出所〕 商務省統計から作成

の案件となった。その他の大型案件としては、ミツカングループによるユニリーバ傘下の米子会社コノプロからのパスタソースブランド「ラダール」と「ベルトーリ」に関する事業の買収が21億5,000万ドルと目立った。

ジェットロは2014年9月3日～10月17日にかけて在米日系製造業1,016社に対し、経営の現状や見通し、今後の事業展開についてアンケートを行った(有効回答669社、有効回答率65.8%)。2014年の営業利益については回答企業の82.3%が黒字を見込むと答え、数字を取り始めた1991年以降最も高い比率となった。景況感を示すDI値(調査年の営業利益が前年比で「改善」した割合から「悪化

した割合を差し引いた数値)は33.4となり前年(31.7)からさらに上向いた。輸送用機器および部品、鉄鋼、一般機械などを中心に全業種にわたり業績は好調で、売り上げの拡大から景気回復を実感するとした企業が多かった。

5. 足踏みが続いた通商交渉

2014年の通商交渉は秋に控える中間選挙が足かせとなり、大きな成果に乏しかった。大統領の任期終了が視野に入ってきた2015年上半期も、交渉分野によっては議会と対立が続いた。

■長引く「終盤戦」の大型FTA交渉

2014年もFTAの発効や署名はなく、FTA締結国との貿易比率、いわゆるFTAカバー率は40.1%となった(図表5-1)。

EUとの包括的貿易投資協定(TTIP)は2015年5月までに9回の交渉会合が開かれた。市場アクセス、規制協

力、ルールなどの柱で着実な進展が得られている一方、「投資保護と投資家対国家の紛争解決(ISDS)」に対しては、ドイツやフランスなど一部の加盟国や市民団体などで米企業に対する懸念が強く、2014年1月に交渉が停止されるとともに、3月からパブリック・コンサルテーション(公開諮問)が実施された。2015年1月に結果が公表され、引き続き関係者間で協議が行われているもののISDSの交渉は中断したままである。

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定の交渉は、日米の二国間交渉が長引いていることを背景に、2014年中に決定的な進展が見られなかった。TPP交渉参加国との貿易は米国の貿易額の4割を占め、経済的に重要な位置付けにある。同時に、アジア太平洋地域における経済枠組みを構築するTPPは、米国にとって戦略的価値が経済的意味合いを上回ると、米議会調査局

は分析する。2015年1月に行われた一般教書演説でオバマ大統領は、中国を名指しで挙げて牽制し、貿易ルールの策定を積極的に進めることが米国の利益になるとして議会の協力を訴えた。

TPP交渉が停滞する要因の一つに、政権に貿易促進権限(TPA)が付与されていないことを交渉参加各国は指摘してきた。TPAがなければ二国間・多国間交渉での決定を議会に反故にされかねず、そのような状況では真剣な交渉が行えないからだ。2007年7月に失効して以降、政権に付与されてこなかったが、2015年4月末に法案が上下院に提出され、紆余曲折を経て6月末、オバマ大統領の署名によって成立した。TPP交渉の進展を後押しす

図表5-1 米国のFTA発効・交渉状況

(単位：100万ドル、%)

FTA	米国の貿易に占める構成比と金額 (2014年)						
	往復		輸出		輸入		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
イスラエル	38,045	1.0	15,083	0.9	22,962	1.0	
北米自由貿易協定 (NAFTA)	1,194,542	30.1	552,669	34.1	641,872	27.3	
ヨルダン	3,451	0.1	2,050	0.1	1,401	0.1	
シンガポール	46,663	1.2	30,237	1.9	16,426	0.7	
チリ	25,990	0.7	16,515	1.0	9,476	0.4	
オーストラリア	37,253	0.9	26,582	1.6	10,672	0.5	
バーレーン	2,025	0.1	1,060	0.1	965	0.0	
モロッコ	3,094	0.1	2,102	0.1	992	0.0	
中米・ドミニカ共和国 (DR-CAFTA)	59,502	1.5	31,124	1.9	28,379	1.2	
ペルー	16,130	0.4	10,054	0.6	6,077	0.3	
オマーン	2,992	0.1	2,016	0.1	976	0.0	
韓国	113,990	2.9	44,471	2.7	69,518	3.0	
コロンビア	38,406	1.0	20,107	1.2	18,300	0.8	
パナマ	10,898	0.3	10,467	0.6	431	0.0	
合計	1,592,983	40.1	764,537	47.2	828,446	35.3	
交渉中	環太平洋パートナーシップ (TPP)	289,460	7.3	90,437	5.6	199,023	8.5
	EUとの包括的貿易投資協定 (TTIP : EU28)	(1,610,039)	(40.6)	(726,494)	(44.8)	(883,545)	(37.6)

〔注〕 DR-CAFTA：コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国。TPP交渉参加国：オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナム。なお、かっこ内はFTA発効済みの国を含めた数値。

〔出所〕 商務省統計から作成

図表5-2 米国の対日アンチダンピング発動状況

発動日	継続日	製品
1978/12/08	2015/04/23	PC鋼材
1987/02/10	2011/04/15	炭素鋼製突合せ溶接式管継手
1988/08/12	2012/04/26	黄銅鋼板および鋼帯
1991/05/10	2011/12/16	灰色ポルトランドセメントおよびクリンカー
1995/02/21	2012/08/09	ステンレス棒鋼
1996/07/02	2007/03/22	クラッド鋼板
1998/09/15	2010/06/17	ステンレス線材
1999/07/27	2011/08/11	ステンレス鋼板および鋼帯
2000/06/26	2011/10/11	大径シームレスパイプ
2000/06/26	2011/10/11	小径シームレスパイプ
2000/08/28	2012/06/12	ティンミル製品
2001/12/06	2013/10/29	大径溶接ラインパイプ
2003/07/02	2009/04/13	ポリビニールアルコール
2014/05/29		ニッケルメッキ鋼板
2014/12/03		無方向性電磁鋼板

〔注〕 2015年5月18日時点

〔出所〕 米国際貿易委員会 (ITC) から作成

ることが期待されている。

■8年ぶりの対日アンチダンピング発動

景気回復に伴い企業間競争が活発になる中で、米国は2014年、日本製品4件についてアンチダンピング調査の最終裁定に持ち込んだ。そのうち2件のニッケルメッキ鋼板 (5月)、無方向性電磁鋼板 (12月) について、米国内産業に「実質的な損害」を与えているとして、アンチダンピング措置を発動した (図表5-2)。8年ぶりの発動の背景には、中間選挙を控え、業界団体を支持母体とする議員連盟による圧力の影響が色濃く出た。

6. 原油、天然ガスの増産続く

米国エネルギー省エネルギー情報局 (EIA) の「年次エネルギー見通し2015年 (AEO 2015)」によると、米国では引き続き原油や天然ガスの増産が続く、2028年にはエネルギー全体の輸出入が均衡する見通しとなった。一方、原油価格は、ここ数年1バレル100ドル前後で推移してきたが、2014年秋以降下落し、2015年8月には一時40ドルを割り込んだ。

■原油価格は需給緩和で大きく低下

原油価格急落をもたらした要因は、2014年中国、インドなどアジア新興国の景気低迷に伴う需要の落ち込み、米国におけるシェールオイル増産や11月のOPEC総会での減産見送りなどによる供給過剰だ。

原油価格は足元の需要、在庫、供給という「需給ファンダメンタルズ要因」で変動する。金融要因、地政学的リスクといった「プレミアム要因」はあくまで副次的なものだ。EIAは、世界景気の回復で2015年後半から原油の消費と生産が均衡化し、油価が上昇していくとみている。これに対してノースダコタ州やテキサス州など産油地域では「実需の回復が見通せない。原油価格の低迷はしばらく続く」「2015年4月以降油価が一時60ドル台へ回復したのは、FOMCの政策金利引き上げが秋以降にずれ込む見通しになり、リスクマネーが再び原油市場に流入してきたため」との見方が多い。

原油価格の上昇を阻む要因は4点ある。まず一つ目は「囚人のジレンマ」。産油国が協調して原油の生産を削減すれば全体の利益になるが、他国が減産することで自国が減産しなくても済むことを期待する向きが多い。2015年6月のOPEC総会では、原油の減産が再び見送られた。米国では日量930万バレルの原油生産が続き、行き場を失った原油が膨大な在庫として積みあがっていく。EIAによると戦略備蓄分を除く米国の原油在庫は8月14日時点で4億5,621万バレルを超え、依然高い水準にある。

二つ目は隠れた「井戸在庫」の存在である。シェールの開発は、①探鉱と掘削装置 (リグ) による油井採掘工

程、②その後の水圧破碎による生産仕上げ工程、の2段階に分けられる。後者の生産仕上げが行われる直前の段階では原油は栓を開ければいつでも出てくる状態にある。米国にはこうした「井戸在庫」の状態にある油井が約3,000あるといわれており、石油開発企業は井戸在庫から日量100万バレルの新規の原油増産がいつでも可能である。供給を絞る動きは乏しい。

三つ目は先物取引などに用いる「価格ヘッジ」。多くの石油開発企業は生産した原油を1バレル80~90ドルで販売できるヘッジ契約を結んできており、足元の原油安の影響を最小限に食い止めている。

四つ目はシェール開発企業の財務状況。中小の開発企業は低金利の資金を調達して、レバレッジをかけて事業を進めてきた。このため負債の返済資金を確保するため、減産には動きにくい。加えて、シェール鉱区のリース契約は、生産を続けないと土地所有者からペナルティーを科せられるため、油価低迷でも生産を継続する必要がある。

■深まる市場の不確実性

しかし、価格ヘッジも2015年秋から2016年にかけて期限が切れ、市場の不確実性はむしろこれから一段と深まりそうだ。企業の財務が健全であることを示す負債／資本比率（D/E比率）は1未満であるが、石油開発企業の間にはこの比率が1を大幅に超えるところが十数社あるといわれている。なかにはD/E比率が5倍を超える企業もあり、負債の削減ないし利益の確保ができないと倒産企業はさらに増えていく。

バランスシートが悪化している中小独立系石油開発企業の中には今後、資産の切り売りや他社との事業統合に向かう企業が増えていくとみられる。しかし油価の動向次第では資産評価額が変動するため、有利な条件で買い手企業を探すのは至難だ。他方、大手石油開発企業の間では中小の開発企業が優良資産を投げ売りするのを待ち受けているところもある。エクソンのCEOレックス・ティラーソンは「ヘッジはまったくかけていない。原油価格40ドルの価格帯でも収益を上げてきた」と豪語している。エクソンの総資産は3,000億~3,500億ドルで、買収資金も3,000億ドルを超えるとみられている。英蘭系石油大手ロイヤル・ダッチ・シェルは2015年4月、英天然ガス生産大手BGグループを470億ポンド（702億ドル）で買収することで合意したと発表した。石油業界では過去10年間で最大の買収案件となるが、業界では今後もM&Aが進んでいくとみる向きが多い。

原油価格の^{きすう}帰趨は在米日系企業の事業環境にも大きく影響する。上流の石油開発企業（オペレーター）は原油生産コスト圧縮のため、資材を供給するコントラクター

に20~30%の大幅なコスト削減を求めている。例えば日系数社が参入している油井管市場はシェール開発コスト全体に占める比率はさほど大きくないが、納入企業は一律の値引きを求められている。

他方、コストカット圧力が高まる中で、従来と同等の品質を維持しながらコストの安い製品やサービスを提供できる企業にとっては追い風が吹く。例えばクレハが開発した掘削材のポリグリコール酸（PGA）は需要が拡大している。

また、ガソリンなど石油製品を生産する製油所は、原油価格下落によるプラスの効果が顕著だ。とりわけフィリップス66やマラソン・ペトロリアムなど石油を精製する企業は原油価格の下落を受けて軒並み巨額の利益を生み続けている。連邦議会上院ではエネルギー・天然資源委員会を中心に、原油輸出解禁の議論が起きているが、油価低迷を享受するこうした業界では原油の輸出解禁には慎重だ。

■対日LNG輸出計画は順調に進展

天然ガス業界も石油上流部門ほどには悪影響を受けていない。日本では原発が停止して以降、火力発電所で使う液化天然ガス（LNG）の需要が急増している。日系企業は原油価格に連動した割高な中東産LNGの調達から、市場価格（ヘンリーハブ価格）準拠で仕向け地フリーの安価な米国産LNGの調達に乗り出す取り組みを続けている。原油安でLNGのスポット取引価格は足元で下落しているとはいえ、ヘンリーハブ価格は2015年8月初めで2.7ドル前後と相変わらず低水準にあること、シェールガスは今後も増産が見込まれること、さらに米国からの対日輸出が開始される2017~18年以降、油価も上昇していることが予想されており、米国産LNG輸出計画は順調に進むとみられている。

日系企業が参画しているLNG輸出計画は、テキサス州フリーポート、ルイジアナ州キャメロン、メリーランド州コーブポイントの3カ所である。さらに、オレゴン州のジョーダン・コーブも、今秋の連邦エネルギー規制委員会（FERC）の建設・操業許可を経て、2015年末にはプロジェクトが最終承認される見込みである。ジョーダン・コーブの輸出ターミナルは太平洋に面しているため、日本を含めアジア諸国向けLNG輸送船の航海日数が9日と短くなる。また米加パイプラインを通してカナダ・アルバータ州産天然ガスのアジア向けゲートウェイとしても内外で注目されている。現在日本のLNG需要は年間8,700万トンであるが、米シェブロン^{シエロ}のジョン・ワトソンCEOは「2025年に世界のLNG需要は現在の倍の4億4,000万トンに増加する」とみており、わが国の電力業界の

LNG確保にあたり北米プロジェクトは重要な存在となっている。

■火力発電所のCO₂排出規制は紆余曲折か

環境保護庁（EPA）は2015年8月、既存の火力発電所からの二酸化炭素（CO₂）排出量を削減する規制「クリーンパワープラン（CPP）」の最終案を発表した。これは、2013年6月にオバマ大統領が発表した気候変動行動計画の一環で、大気浄化法第111条のもとでの行政権限で既存の火力発電所の排出基準を定めるものである。削減方法に関しては、EPAが排出目標を示し、火力発電所がないバーモント州とワシントンDCを除く各州がそれぞれの電力供給体制に合わせて削減計画を決める。新規制が雇用創出の足かせとなって、国際競争力を低下させるなど経済への悪影響を危惧する見方がある一方、クリーンエネルギーを取り巻く経済の基礎づくりの一助となるという意見もある。

電力部門からのCO₂排出量は国内全体の排出量の38%を占めているが、これまで排出量を直接制限する規制はなかった。今回の新規制案でEPAは、既存発電所のCO₂排出量を2030年までに2005年比で32%削減することを目標値として設定した。これが実現すれば、ばい煙やスモッグなどの原因となる微粒子汚染物質や、窒素酸化物、二酸化硫黄なども25%以上削減される。EPAのジーナ・マッカーシー長官は記者会見で、「州はそれぞれの状況に応じて削減方法を個別に設定できる」と強調した。削減目標値は州別に提示されているが、具体的な削減方法は州の裁量に委ねられる。

州別目標は、①石炭火力発電所施設内の熱効率の改善、②天然ガスコンバインドサイクル発電の利用拡大、③再生可能エネルギー拡大と原子力発電の新設・維持、の3点によるCO₂削減量の積み上げによって設定される。このうち石炭火力発電所施設内の熱効率の改善については、6%の改善を適切な水準としている。また、天然ガスコンバインドサイクル発電の利用拡大について、利用率は70%が実現可能、発電量については2020年までには現状の5割増が可能と判断されている。再エネ拡大については、2012年の各州データを起点に、2017～29年の導入量を算定している。

各州は2016年9月6日までに計画案をEPAに提出する。

図表6-1 主要州の火力発電所のCO₂排出実績および最終目標

(単位：lb/MWh)

州	2012年 実績	2030年 最終目標	2012年 比削減率(%)
サウスダコタ	2,229	1,167	48
モンタナ	2,481	1,305	47
ノースダコタ	2,368	1,305	45
ワイオミング	2,331	1,299	44
カンザス	2,319	1,293	44
ロードアイランド	918	771	16
カリフォルニア	963	828	14
メイン	873	779	11
アイダホ	858	771	10
コネチカット	846	786	7

[注] 削減率上位5州および下位5州のみ。

[出所] EPA

また認められれば、2018年9月6日まで計画案提出の延長が可能である。

EPAが各州に提示したCO₂排出目標をみると、2012年比でサウスダコタ州の削減率が48%と最も高く、コネチカット州が7%と最も低い（図表6-1）。EPAは米国本土を六つの区域で分割して、地域ごとに一律の再エネ導入率を設定しているが、各州のエネルギーミックスの差異が反映されていない。例えば、カンザス州とルイジアナ州は同じサウス・セントラル地区に属するが、風力発電の比率が大きいカンザス州と、火力発電の比率が大きいルイジアナ州が同じ再エネ導入目標で扱われている。

アラバマ州、ミシシッピ州、サウスカロライナ州など15州の知事は、再生可能エネルギーに関する施策は、地域の特性に応じて州が独自に進めるべきで、EPAには各州の施行状況を監督する権限はないとの書簡を2014年9月にオバマ大統領に送っている。そもそもEPAが定めるCPPには、再生エネルギー、原子力発電などEPAには権限のない分野での取り組みが含まれている。今後各州が提出する計画をEPAが否認することも想定され、連邦と各州政府の対立が顕在化する可能性もある。

もとより米国では州の自治権限が連邦より優先されるが、今回は自主的とはいえ、連邦が目標を州に押し付けようとする側面があるためだ。このため、州に対するEPAの関与については、今後訴訟が起こされる可能性がある。また2016年の大統領選および連邦議会選挙の結果いかんではCPPが見直されることも予想される。